

川越市教育委員会第7回臨時会会議録

- 1 会議の場所 川越市教育委員会 教育委員会室
- 2 開 会 平成29年8月7日 午前10時
- 3 閉 会 平成29年8月7日 午前11時
- 4 教育長並びに出席した委員 新保正俊、梶川牧子、長谷川 均、長井良憲、黒田弘美
- 5 欠席委員 なし
- 6 教育長の職務を行った者 教育長新保正俊
- 7 説明のため出席した者 教育総務部長中沢雅生、学校教育部長福島正美、学校教育部副部長兼教育指導課長中野浩義、学校教育部参事兼学校管理課長内野博紀、学校教育部参事兼教育センター所長中村健二、教育総務課長長谷正昭、小学校用教科用図書選定委員会委員（川越第一小学校校長小林英二、南古谷小学校校長細谷敏人、高階小学校校長井口修一、高階北小学校校長横山敦子、福原小学校校長栗田友季子）

8 前回会議録の承認

平成29年度第4回臨時会会議録、第5回定例会会議録及び第6回定例会会議録については、現在、調整中であり、次回会議において承認することになった。

9 議題及び議事の概要

日程第1議案第25号 平成30年度使用小学校用教科用図書を採択することについて

副部長兼教育指導課長

義務教育諸学校の教科用図書については、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律に基づき、学校教育法附則第9条に規定する教科用図書を採択する場合を除き、4年ごとに採択することとなっている。今年度は、平成30年度から小学校において全面实施される「特別の教科 道徳」の教科用図書を採択しようとするものである。

また、本市は、埼玉県教科書図書採択地区の変更により、平成26年度から、第9採択地区となった。このため本市の教科用図書採択については、川越市立小・中学校用教科用図書の採択に関する規則に基づき、「特別の教科 道徳」1種目の小学校教科用図書について教育委員会が審議し、採択しようとするものである。

次に第9採択地区における教科書研究の経過について説明する。第9採択地区では、「市町村教育委員会等が教科用図書を採択するに当たっての採択基準等について（平成29年4月27日付け義務指第154号）」に基づき発行者から送付された教科書見本について、規則に定められた川越市小学校用教科用図書選定委員会（以下「選定委員会」という。）が綿密な調査研究と慎重な協議検討を行った。な

お、選定委員会から、本市の小学校で使用する推薦すべき教科書として、報告されていない教科書についても、採択の対象であり、審議をお願いしたい。

教育長

審議及び採択の進め方についてお諮りしたい。

小学校用教科用図書については、これまでに各選定委員が、教科書見本について十分に研究されているところである。また、川越市教科用図書調査研究専門員（以下「専門員」という。）の報告書、校長からの報告についても、全て事務局より事前に送付され、既に関覧、研究されている。また、選定委員会の報告書についても、事務局より届けられており、いずれも慎重に審議していくこととする。

審議及び採択の進め方については、選定委員からの説明を求め、審議及び採択することとし、採択の方法については、無記名投票によることとし、教育長及び教育委員4名の投票の結果、過半数の3票以上を獲得した教科書を採択とする形としてよろしいかお諮りしたい。

その際、票数が過半数に達しなかった、例えば、A者2票、B者2票、C者1票の場合は、A者とB者で再度投票を行うものとし、A者2票、B者1票、C者1票、D者1票の場合は、2票を獲得したA者を候補1として残し、1票ずつ獲得したB者、C者及びD者の3者で質疑後に再投票を行い、候補2を決定し、最後に候補1と候補2で質疑後に決選投票とするように、過半数を獲得するまで投票を行う形とすることを併せてお諮りしたい。

（全員異議なく同意）

教育長

「特別の教科 道徳」についての審議及び採択を行う。

選定委員

「特別の教科 道徳」の教科用図書調査研究専門委員会において、教科書目録に掲載された全ての教科書8者である、東京書籍「新しい道徳」、学校図書「かがやけ みらい 小学校 道徳 読みもの」「かがやけ みらい 小学校 道徳 活動」、教育出版「小学道徳 はばたこう明日へ」、光村図書「道徳 きみが いちばん ひかるとき」、日本文教出版「小学道徳 生きる力」「小学道徳 生きる力 道徳ノート」、光文書院「小学道徳 ゆたかな心」、学研教育みらい「みんなの道徳」、廣済堂あかつき「みんなで考え、話し合う 小学生の道徳」「自分を見つめ、考える 道徳ノート」、について、調査研究を行った。それらの調査研究結果を選定委員会において協議検討した結果、推薦すべき教科書は、東京書籍「新しい道徳」と学研教育みらい「みんなの道徳」の2者とした。

推薦理由としては、東京書籍「新しい道徳」では、巻頭の「道徳の学習を進めるために」において、考えるべき課題を自分のこととしてとらえながら考え、話し合うことを通して、自らの道徳性を高める学び方が端的に示されている。また、巻末

には、学習活動での発言や考えたことをまとめる「学習のふり返し」や「これからもかがやく自分に」を設け、児童が自らの成長を実感できる工夫をしている。

現代的課題では、重点項目としてユニット「いじめのない世界へ」を全学年に設け、「命の尊さ」「個性の伸長」「親切、思いやり」「友情、信頼」と関連させながら、直接的または間接的にいじめについて考えさせる工夫をしている。3年生以上の「問題を見つけて考える」では、「考えるステップ」を掲載し、「考え、議論する」道徳、問題解決的な学習のモデルを示している。また、各読み物資料末には、場面発問例だけでなく、内容項目について自分を意識させて考えさせる発問例を示している。学年に応じた表記や、挿絵・写真等の補助資料も多彩に掲載されており、発達段階に応じた題材を適切に取り上げている。

学研教育みらい「みんなの道徳」では、巻頭の「道徳の学習が始まるよ」において、色々な生き方や考え方に触れ、考え、話し合うことを通して自らの道徳性を高める学び方がイラスト入りで示されている。巻頭に自分を見つめるページ、巻末に「心の宝物」を記すページがあり、自分の成長を振り返ることができるようにしている。「いのちの教育」を最重点テーマとして、連続複数時間扱いとしている。また、低学年では「しっかり生きる」、中学年では「仲よく生きる」、高学年では「よりよく生きる」を考えさせる教材を複数取り上げ、いじめ未然防止につながる道徳性を育成するよう構成している。読み物資料末の「考えよう」では、場面発問例と内容項目に関わることを問う発問例が示されている。また、「深めよう・つなげよう」等の学び方のページでは、学んだことをもとにした多様な学習例が示され、「考え、議論する」道徳、問題解決的な学習を展開するための手立てとなっている。A4判サイズを生かして、教材の文章の量や文字の大きさ、挿絵・写真の割合等、児童の発達段階を適切に考慮した構成となっている。

委員

全ての教科において発達段階を意識することは、とても大切なことであり、道徳も同様であると考えている。発達段階に即して深く考えさせ、ねらいを達成する工夫がどのようにされているか伺いたい。

選定委員

8者それぞれに工夫が見られ、発達段階に即した構成内容になっている。印象的にみられるのは、特に1年生の教科書について、子どもたちに小学校への適応について、生活に即した内容になっている。

委員

「考え、議論する道徳」は、子どもたちが自発的に考え、行動するにあたり大切なことであるが、「考え、議論する道徳」を通して道徳性を育成するために、どのような工夫がみられるか伺いたい。

選定委員

特に「考え、議論する」点では、東京書籍「新しい道徳」では、「こころん」というキャラクターを用いて、「考えるポイント・考えるステップ」としてまとめている。

次に学研教育みらい「みんなの道徳」では、「深めよう・つなげよう」で学び方を示し、子どもたちに議論させるように工夫されている。

委員

選定委員会において専門員の調査研究を受けて、推薦する教科書を選定するうえで、特に重要視した点について伺いたい。

選定委員

推薦する教科書を選定するうえで専門員による調査研究の結果報告だけでなく、埼玉県教育委員会による調査資料も研究の視点に加えて検討を行った。本市では、埼玉県教育委員会の視点に加え、「いじめの未然防止の視点に立ち、道徳性を育成する工夫」を本市独自の視点とし、重要視して調査検討を行った。

委員

分冊になっている教科書で使いやすい工夫がされている特徴について伺いたい。

選定委員

分冊や道徳ノートがついている教科書は、学校図書「かがやけ みらい 小学校道徳 読みもの」「かがやけ みらい 小学校 道徳 活動」、日本文教出版「小学道徳 生きる力」「小学道徳 生きる力 道徳ノート」、廣済堂あかつき「みんなで考え、話し合う 小学生の道徳」「自分を見つめ、考える 道徳ノート」の3者である。分冊にするメリットは、分冊により手引き的な性格が生じる。

つまり、経験の浅い若い教員にとっては、指導の筋が見え、子どもたちが記録することにより、内容が残ることになる。また、デメリットは、指導方法は参考になるが、指導方法が縛られてしまう恐れがある点である。

委員

これまでは、教材を副読本として活用していたが、教科書に変わることで、どのように取扱いが変わるのか伺いたい。

選定委員

これまでの副読本は、読み物資料として示されている。それが教科書に変わることで、巻頭で学び方を示し、手引き的な発問例を示し、分冊や教科書に記録するスペースを作り、何を考え、どのように学ぶかを示している。

委員

教科書において、絵や写真等を効果的に用いると思うが、挿絵等を効果的に配置している特徴について伺いたい。

選定委員

各者ともに教材の内容に合わせて様々な工夫をしている。その中で教科書の大き

さがA4判やA5判の教科書では、比較的余裕をもって挿絵や写真等を配置し、効果的に内容を示している。

委員

推薦した2者の違いについて伺いたい。

選定委員

8者ともにさまざまな工夫をされており、2者を推薦することが大変に難しい状況であった。

本市の独自の視点として加えた「いじめ」という点において、東京書籍「新しい道徳」では、いわゆるユニットでいじめ問題を正面から取り上げており、編集方針等も目次で明確に示されている。

学研教育みらい「みんなの道徳」では、本市において重視している「いのちの教育」を取り上げており、いじめの未然防止における土台づくりとしてユニットを構成している。また、編集方針についても「いのちの教育」を明確に示している。もちろん東京書籍「新しい道徳」も「いのちの教育」を取り上げており、学研教育みらい「みんなの道徳」も「いじめの未然防止」について取り上げているが、学研教育みらい「みんなの道徳」は「いのちの教育」の考え方について、明確に示されている。

また、2者における構成の違いとして、東京書籍「新しい道徳」は、道徳の4つの視点と内容項目ごとにまとめて提示し、学研教育みらい「みんなの道徳」では、索引として、「主として自分自身に関すること」等の4つの視点ごとに目次を色分けし、内容項目ごとにまとめている。

委員

選定委員会において特に重視した点は、「いじめの未然防止の視点に立ち、道徳性を育成する工夫」であるが、他に重視した点があれば伺いたい。

選定委員

直接的ではあるが、川越に関連する教材が取り上げられているかについては重視している。教育出版「小学道徳 はばたこう明日へ」では、補助教材の中に蔵造りの町並みについて取り上げられている箇所がある。また、日本文教出版「小学道徳 生きる力」「小学道徳 生きる力 道徳ノート」では、川越まつりについて取り上げられているところである。

それ以外に重視した点は、「いじめ」や「いのちの教育」に関する内容についてである。

委員

今、取り上げられた「いじめ」や「いのちの教育」については、本市が抱えている課題の解決においてとても重要な視点であると思うが、「情報モラル」の取扱いについて伺いたい。

選定委員

「情報モラル」については、いじめの問題と同じく現代的課題であり、各者ともに取り扱っている。具体的には、スマートフォンや携帯電話の取扱いに関する啓発について取り上げている。

委員

道徳の場合には、児童が自ら主体的に課題を発見し、解決する能力を培うことが大事であると考えている。また、「考え、議論する道徳」についてどのような工夫がされているか伺いたい。

選定委員

「考え、議論する道徳」における工夫とは、何のために道徳を学ぶのかについて、分かりやすく示しており、そのための方法として話し合いをしたり、学習のねらいが明確に示され、議論で深めたことを記録するという3つの構成要素が連携し、関連付けられていることを工夫として判断している。

委員

道徳という教科を評価する点において、評価者は何を評価するのか伺いたい。

選定委員

道徳という教科は、中央教育審議会における答申でも示されているように、児童一人ひとりの学習状況や道徳性の正当な様子を評価することになる。評価の対象を単純に数値化することは適切でなく、子どもたちの道徳性が行動に表れていることのみで評価を行っていくべきであり、この点を注意しなければならないと考える。

特に今回、推薦した2者については、教材に関わる場面において、主人公に寄り添い、自分であればどのように考えるかについてや、内容項目について、いわゆる「テーマ発言」というが、自己を見つめ、自己の生き方について考えをより深め、発言をしていくことが、指導され、記録されることによって評価されることになる。

教育長

「発達の段階に即しつつ、深く考えることができ、ねらいを達成する工夫」について説明があり、学年によって文章量が多くなっていく傾向があると思うが、その点について伺いたい。

選定委員

推薦した2者については、適切な文章量になっていると考えている。専門員による報告や選定委員による検討の中では、やや難しい印象になっているものもあった。

教育長

今までの道徳の授業は、道徳的な価値を高めることが重視されていたため、資料が重要であったが、学ぶ側から見れば、「感動したり」、「心を打ったり」、「考える場面が多い」、といった資料が適切であるとされていた。各者ともさまざまな工夫がされているが、中には教科書を編集した編集委員が作成した作品を用いてい

るものもある。その点については、どのように考えるか伺いたい。

選定委員

この点については、意見が分かれるところである。編集委員が作成した作品を用いることは、ねらいを絞って、作品の内容を作成することが可能になることが多いと思われる。また、従来から採用されていた名作と呼ばれる作品については、各者とも共通に取り扱っている。いずれにしても道德教育の課題としては、ねらいとしている内容項目について、指導者が子どもたちを意識しながら、議論を深めることができるかが重要である。編集委員が作成した作品を多く用いているものは、ねらいとしている内容項目について、指導者がきちんと説明できているかが重要になってくる。

教育長

その点について、推薦した2者はどのように取り扱っているか伺いたい。

選定委員

2者の違いについては、内容項目についてより細かく比較する必要がある。東京書籍「新しい道德」は、4つの視点と内容項目ごとに分類して示すことにより、児童が主体的に学習に取り組めるように学習のテーマを明示したり、評価にも生かせる振り返りのページや各教科等における道德教育との関連を取り上げたりしている。

学研教育みらい「みんなの道德」は、内容項目を大きく4つに区分し、あえて主題名を本文に示さないことにより、児童が自ら主体的に課題を発見し、解決する資質や能力を培うことを重視している。両者ともに示し方に違いはあるが、きちんと整理して作成されていると考えている。

教育長

現代における話題や、心を打つ資料が取り上げられているかという点において、推薦した2者の違いを伺いたい。

選定委員

感動を呼ぶ資料はいくつかあるが、道德において名作と言われる作品については、両者とも取り扱っており、いじめ問題、情報モラル、現代的なニーズとしてオリンピックの選手の内容を取り上げているものもある。

教育長

8者の中で資料名や出典名を明示しているものと明示していないものもあるが、その点についてどのように考えるか説明願いたい。

選定委員

どちらの場合においても、著作権料は発生しないため、取扱いは変わらないものである。出典名や著作者が明示されている場合には、子どもたちが著作者の他の作品も読みたいという興味・関心が湧くという効果もあると考える。なお、指導者の立場では、教師用指導書には、出典名や著作者が明示されると推測されることから

取扱いに差異はないと思われる。

教育長

いじめの項目を明記しているものと明記していないものがあるが、その点についての考え方について説明願いたい。

選定委員

いじめについて項目を明示しているかという点については、東京書籍「新しい道徳」では、2つの教材を組み合わせたユニットとして明示されており、教育出版「小学道徳 はばたこう明日へ」では、風車のような印がついており、黄色の印が「いじめをなくす」内容として示されている。日本文教出版「小学道徳 生きる力」「小学道徳 生きる力 道徳ノート」では、複数の教材を配慮したユニット形式で示されている。光村図書「道徳 きみが いちばん ひかるとき」は、いじめに結び付く教材を学年の全編に配列して、学級づくり、友達との関係づくりに生かせるようにしている。光文書院「小学道徳 ゆたかな心」については、指導者や児童が自身の問題として捉えられるような教材を選定し、コラムを設置している。

教育長

いじめについては、なるべく項目を明記し、いじめについて意識し、考えさせることが必要であると考え。特段、例示をしなくても命の大切さや思いやりの心を充実させることにより、いじめの未然防止につながると考える。つまり、子ども自らがいじめを受けた時に対処できるのか、いじめを見たときにやめさせる力をつけさせる点において、工夫しているものはあるか伺いたい。

選定委員

非常に難しい質問である。難しいというのは、資料や教科書等は、重要な要素であるが、指導する教員の指導方法や指導力により左右されることであると考え。そのため、教科書だけで判断することは難しいと考える。

(教員委員による投票)

教育長

開票の結果、学研教育みらい「みんなの道徳」4票、東京書籍「新しい道徳」1票、他は0票となり、「特別の教科 道徳」は、学研教育みらい「みんなの道徳」を採択することとする。

10 その他

- (1) 議事に先立ち教育長から、議案第25号の関係者として、小学校用教科用図書選定委員会委員である川越第一小学校校長、南古谷小学校校長、高階小学校校長、高階北小学校校長、福原小学校校長の出席について各委員が承認し、出席が認められた。
- (2) 会議録署名委員として、長井委員、黒田委員が指名された。
- (3) 会議について10名の傍聴があった。